



2022年10月13日

各 位

会社名 株式会社 中央製作所
代表者名 代表取締役社長 後藤 邦之
(コード番号 6846 名証メイン市場)
問合せ先 総務部長 服部 光生
(TEL 052 - 821 - 6166)

株主による臨時株主総会の招集請求に対する当社取締役会の見解に関するお知らせ

当社は、2022年10月11日付「株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、当社株主から臨時株主総会の招集請求に関する書面（以下「本招集請求書」といいます。）を受領し、その対応について検討を重ねてまいりました。

本日10月13日開催の取締役会において、臨時株主総会の招集請求には応じないことを決議いたしましたので、当社取締役会の見解とともにお知らせいたします。

記

1. 本請求をした株主

三浦 重剛氏

2. 本請求の内容

臨時株主総会の招集請求

3. 当社の対応ならびに本請求に対する当社取締役会の見解

2022年10月13日に開催された当社取締役会において、以下に記載の理由により、本株主請求に基づく臨時株主総会の招集には応じないことを決議いたしました。

① 本株主の臨時株主総会の開催の招集請求には応じない理由について

株主による株主総会招集請求について定める会社法第297条第1項では、「株主総会の目的である事項」（当該株主が議決権を行使することができる事項に限る。）について招集を請求することができますとされております。また、「株主総会の目的である事項」とは、あくまで株主総会の権限に属する事項に限られるべきであるところ（会社法第295条第2項）、本株主総会開催請求目的である「中間決算について」は、会社法上も株主総会決議事項には該当せず、適法な招集請求に当たらないと判断されるため、当社取締役会は本株主による臨時株主総会の招集請求に応じないことといたしました。

尚、第2四半期決算につきましては、11月度の当社取締役会で決議後に開示予定であります。

以上